

自動車整備士・電気工事士の資格取得を目指す  
**山梨県立峡南高等技術専門校**  
**入校生募集中！**



峡南技専HP  
QRコード



「後期一般入校選考試験」を実施します。

- 1 受付期間 令和6年1月12日（金）～2月16日（金）
- 2 試験日程 令和6年3月4日（月）

詳しくは、募集要項やHPをご確認ください。



お問い合わせはコチラ

山梨県立峡南高等技術専門校 訓練課

〒400-0501

山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492

電話：0556-22-3171

※学校見学を希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください。  
ご都合のよい日時に施設の見学や説明を受けることができます。



オープンキャンパスに参加しませんか



峡南高等技術専門校の



## 第1回「体験教室」を開催します。

○ 日 時 令和6年3月16日（土）

○ 時 間 10時～12時（受付9:30～）

※申し込み方法などは、QRコードから当校HPをご覧下さい。

峡南技専HP  
QRコード



### 【お問合せ先】

山梨県立峡南高等技術専門校

〒400-0501

山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492 電話： 0556-22-3171

※学校見学を希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください。  
ご都合のよい日時に施設の見学や説明を受けることができます。

# 70歳雇用推進プランナー<sup>※</sup> 高年齢者雇用アドバイザーのご案内

70歳までの就業機会の確保(※令和3年4月より努力義務化)などに向けた  
高齢者の戦力化のための条件整備について、ご相談ください!

なぜ高齢者の戦力化が必要なの?



## ●急速な高齢化による生産年齢人口の減少

人口統計によれば、今後、生産年齢人口(15~64歳)は減少の一途をたどり、企業の人材確保はますます困難になってしまいます。

## ●高齢者の高い就業意欲

60歳以上への意識調査では過半数の人が「65歳を超えて働きたい」と回答しています。



## 70歳雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーとは

高齢者の雇用に関する専門知識や経験等を持っている専門家です。

(社会保険労務士) (中小企業診断士) (経営コンサルタント) (人事労務管理担当経験者) など



### 相談・助言

無料

高齢者の活用に必要な環境の整備に関する専門的かつ技術的な相談・助言を行っています。

- ▶人事管理制度の整備に関すること
- ▶賃金・退職金制度の整備に関すること
- ▶職場改善、職域開発に関するこ
- ▶能力開発に関するこ
- ▶健康管理に関するこ
- ▶その他高齢者等の雇用問題に関するこ

### 提案

無料

70歳までの就業機会確保等に向けた高齢者戦力化のための定年引上げや継続雇用延長等の制度改定に関する具体的な提案を行っています。

- ▶課題の洗い出し
- ▶具体的な課題解決策の提案
- ▶制度見直しのメリット見える化
- ▶制度整備に必要な規則例等の提供

### その他のサービス

無料

#### ◆雇用力評価ツールによる課題などの見える化

簡単なチェック内容に回答いただくだけで、高齢者を活用する上での課題を見だし、解決策についてアドバイスします。

#### ◆他社の取り組みにおける好事例の提供

同業他社の取り組みが気になりませんか?  
他の会社がどういった取り組みを行っているのか、貴社の参考となる事例を提供します。

### 企画立案等サービス

有料

専門性を活かして人事・労務管理上の諸問題について具体的な解決策を作成し、高齢者の雇用・活用等を図るための条件整備をお手伝いします。

中高齢従業員の就業意識の向上等を支援するために、貴社の要望に合った研修

プランをご提案し、研修を行います。  
(経費の1/2を機構が負担します。)



※令和5年4月より「65歳超雇用推進プランナー」から名称変更しました。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部  
TEL : 055-242-3723 FAX : 055-242-3721

# 高齢者・障害者雇用関係助成金のご案内

## 【65歳超雇用推進助成金】

### 65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、または定年の廃止、希望者全員の66歳以上の継続雇用制度の導入などの制度を導入した事業主の皆様を助成します。

【支給額】措置の内容に応じて、10万円～160万円の範囲で支給

65歳超雇用  
推進助成金  
説明動画用  
QRコード



### 高年齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

【支給額】対象者1人につき48万円（中小企業事業主以外は38万円）

### 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

高年齢者の雇用管理制度を整備するための措置を実施した事業主の皆様を助成します。

【支給額】支給対象経費(上限50万円)の60%（中小企業事業主以外は45%）

## 【障害者雇用助成金】

### 障害者作業施設設置等助成金

障害特性による就労上の課題を克服し作業を容易にするために配慮された施設等の設置・整備を行う場合に、その費用の一部を助成します。

障害者雇用  
助成金  
説明動画用  
QRコード



### 障害者福祉施設設置等助成金

障害者の福祉の増進を図る上で、障害特性による課題に対する配慮をした

福祉施設の設置・整備を行う場合に、その費用の一部を助成します。

### 障害者介助等助成金

障害の特性に応じた適切な雇用管理に必要な介助者の配置等の措置を行う

場合に、その費用の一部を助成します。

障害者雇用  
助成金  
説明動画用  
QRコード



### 職場適応援助者助成金

職場適応に課題を抱える障害者に対して、職場適応援助者による支援を行う

場合に、その費用の一部を助成します。

### 重度障害者等通勤対策助成金

障害の特性に応じた通勤を容易にするための措置を行う場合に、その費用の

一部を助成します。

※各種助成金の詳しい要件等については機構ホームページ (<https://www.jeed.go.jp>)  
をご覧ください。

※支給要件・申請手続き等の詳細については山梨支部までお問い合わせください。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部

TEL: 055-242-3723 FAX: 055-242-3721

# 山梨県の最低賃金

山梨県内で働く労働者には、下記の最低賃金が適用されます。

最低賃金件名等		時間額	効力発生日
山梨県 最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されます。 但し、下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	938円	令和5年10月1日
特定 最低賃金	山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	997円	令和5年12月16日
	山梨県自動車・同附属品製造業	971円	令和5年12月10日

次の手当等は最低賃金に算入しません。

- ①精勤手当、通勤手当、家族手当  
②時間外・休日・深夜手当  
③同時に支払われる賞金  
④1か月を超える期間ごとに支払われる賞金

特定最低賃金の適用の範囲及び適用除外は以下のとおりです。

## 山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

適用の範囲	(1) 電子部品・デバイス・電子回路製造業 (2) 電気機械器具製造業 (3) 情報通信機械器具製造業 (4) 純粹持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経営活動が(1)から(3)までに掲げる産業に分類されるものに限る。)
適用の除外	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 帰入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの(技能養成の内容、実施期間が明確で、かつ、計画性をもち、担当者又は責任者が定められていること等一定の要件を具备している技能養成の対象者に限る。) (3) 次に掲げる業務に生として従事する者 「業務に生として従事する者」とは、次の①から③の業務に従事する時間が当該労働者の月間総実労働時間の半分以上を占めているものをいうこと。 ①清掃又は片付けの業務 ②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う取付け、組立、パリ取り、かしめ、巻縫又は穴あけの業務 ③手作業により行う熟練を要しない軽易な目視による選別・検査、材料若しくは部品の運搬・取り扱い、包装、袋詰め、箱詰め又はラベル貼りの業務

## 山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金

適用の範囲	(1) 自動車・同附属品製造業 (2) (1)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) 純粹持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経営活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに限る。)
適用の除外	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 帰入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの(技能養成の内容、実施期間が明確で、かつ、計画性をもち、担当者又は責任者が定められていること等一定の要件を具备している技能養成の対象者に限る。) (3) 次に掲げる業務に生として従事する者 「業務に生として従事する者」とは、次の①から③の業務に従事する時間が当該労働者の月間総実労働時間の半分以上を占めているものをいうこと。 ①清掃又は片付けの業務 ②手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う熟練を要しないパリ取り、取付け、穴あけ、レッテル貼り・ラベル貼り又はかしめの業務(これらの業務のうちライン工程の中で行う業務を除く。) ③手作業により行う熟練を要しない検査、供給取り扱い、包装、袋詰め、箱詰め、選別又はマスキングの業務(これらの業務のうちライン工程の中で行う業務を除く。)

詳しくは、山梨労働局ウェブサイトをご覧いただとか、  
山梨労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

お問い合わせ先

山梨労働局賃金室	甲府市丸の内1-1-11	(055-225-2854)
甲府労働基準監督署	甲府市下飯田2-5-51	(055-224-5616)
都留労働基準監督署	都留市四日市場23-2	(0554-43-2195)
駿沢労働基準監督署	南巨摩郡富士川町駿沢1760-1 富士川地方合同庁舎5階	(0556-22-3181)



山梨県の最低賃金

検索

# 業務予定表

1月

1	月		15	月	CO・HC定期校正 10:00 (南巨摩南)
2	火		16	火	
3	水		17	水	岳麓支部例会 12:00 (富士山車検センター) 講習所 3級
4	木	仕事始め			
5	金		18	木	整備主任者(技術)研修 (甲府西)
6	土		19	金	講習所 3級
7	日		20	土	常任理事会 15:30 (甲府記念日ホテル)
8	月				政治連盟講演会 16:00 (甲府記念日ホテル)
9	火				整備3団体合同新年懇親会 17:30 (甲府記念日ホテル)
10	水	支部長会議 13:30  南巨摩北支部例会 19:30 (いち柳ホテル)  東八支部 19:00 (会議室)  講習所 2級	21	日	自動車整備技能登録試験 (実技) 2D 3G
			22	月	自動車検査員教習 AM・PM
			23	火	自動車検査員教習 AM・PM
			24	水	自動車検査員教習 AM・PM  講習所 2級
11	木	甲府南支部例会 19:30 (ホテル湯王)  甲府北支部例会・新年会 18:30 (伊津美)  塩山支部例会 18:30 (宏池荘)  整備主任者(技術)研修 (二輪)	25	木	整備主任者(技術)研修 (東八、日下部)  政経懇話会 1月例会 12:30 (古名屋ホテル)
			26	金	日下部支部新年会 (喜仙) 19:00
					東八支部新年会  講習所 3級
12	金	甲府西支部例会 19:00 (小作)  韮崎支部例会 19:00 (ニコリ)  南アルプス北支部例会 19:00 (魚覚)  日下部支部例会 18:30 (夢ワーク山梨)  大月支部定例会・新年会 18:30 (濱野屋)	27	土	外国人技能実習評価試験 8:30
			28	日	
			29	月	講習所 3級
13	土	南アルプス南支部例会 19:00 (千草)  市川支部例会 19:00 (とりしん)  講習所 2級	30	火	自動車検査員教習 AM・PM
			31	水	自動車検査員特別講習会  セーフティードライブチャレンジ1 2 3 終了式・抽選会 13:30 (小瀬スポーツ公演体育館)
14	日				

**2月**

1	木	自動車検査員特別講習	14	水	甲府東支部例会 19:00 (振興会)
2	金	指定協岐東地区新年会 18:00 (花いさわ)			岳麓支部例会 12:00 (富士山車検センター)
3	土				講習所 2級
4	日		15	木	整備主任者(技術)研修 (甲府北、韮崎)
5	月	自動車検査員特別講習	16	金	指定整備事業者等講習会 AM・PM
6	火	自動車検査員試問	17	土	
7	水	講習所 2級	18	日	
8	木	整備主任者(技術)研修 (東八)	19	月	
		南巨摩南支部例会 19:00 (矢川食堂)	20	火	講習所 3級
9	金	指定整備事業者等講習会 AM・PM	21	水	合同委員会 13:30
		日下部支部例会 18:30 (夢ワーク山梨)			講習所 3級
		韮崎支部例会 19:00 (ニコリ)	22	木	整備主任者(技術)研修 (その他)
		大月支部例会 19:00 (大月市民会館)	23	金	
10	土	都留支部例会 19:30 (まちづくり交流センター)	24	土	
			25	日	
		甲府南支部例会 19:30 (ホテル湯王)	26	月	指定工場におけるOBD検査の研修会 13:30 (大講堂、会議室)
		塩山支部例会 18:30 (塩山車検センター協同組合)	27	火	
12	月	甲府北支部例会 19:00 (中小企業会館)	28	水	教育委員会
13	火	甲府西支部例会 19:00 (小作)	29	木	
		南アルプス南支部例会 19:00 (千草)			
		南アルプス北支部例会 19:30 (JA在家塚支所)			
		市川支部例会 19:00 (とりしん)			
		南巨摩北支部例会 19:30 (富士川町商工会)			
		講習所 2級			

# 予備検査場ヘッドライト磨き料金が新設されます

予備検査場テスターをご利用いただき、  
誠にありがとうございます。

令和6年2月1日より

スムーズなコースの流れを確保するため、また  
自社にて磨き実施者との不公平感解消のため  
ヘッドライト磨き料金を新設いたします。

今後も自社でのヘッドライト磨きの実施を  
よろしくお願いいたします。

一回当たり 1,100円(税込)